

北多摩西地区



2014.6.30 第101号 保護司会報

発行者 北多摩西地区保護司会
会長 森久保康男
編集 広 報



目次

- 新しい施策と課題 1
- 更生保護のスタート地点・ご挨拶 2
- 就任に当たって・ごあいさつ 3
- 健康であること・社明運動に思うこと 4
- 保護司としての有用感と生き甲斐を 5
- 分区活動の推進に当たって 5
- 分区長就任にあたって 6
- 更生保護施設の合併・会務報告・保護司の異動 7

東大和市狭山の「杉本園製茶」で、青山学院大学国際交流センターの留学生27人が製茶体験学習をした。米国、中国、ブルネイなど11か国の学生で、茶摘みと手もみによる製茶を体験。毎年母の日に行われ、今年で10回目になる。

- 保護司の異動・春の褒章・編集後記 8



新しい施策と課題

東京都保護司会連合会副会長
北多摩西地区保護司会会長



森久保 康男

紫陽花が雨に映えるのを見ると、時季の風物詩を感じます。さて、「ひまわり」は天を向いてくれるだろうか？ 立ち直りの険しさに、俯くわけにはいきません。

皆様方には、平素から保護観察業務や犯罪予防活動にご尽力を賜るとともに、保護司組織の円滑な運営と充実・発展に、挙げてお力をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。

犯罪の認知件数は減少していますが、依然として再犯率は高く、喫緊の課題として、法務省は再犯防止策に高いハードルを設定し取り組んでいます。昨年6月には、刑の一部の執行猶予制度及び社会貢献活動の法律が公布されました。保護観察の特別遵守事項の類型に社会貢献活動を加えることを内容とした法律は、公布後2年以内に施行、そして薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律は、公布後3年以内に施行されることになっています。私たちはこの制度導入を見据えて、薬物事犯の対象者に対する処遇や、社会貢献活動の充実強化に、一層積極的に取り組む意識を持たなければなりません。

また、刑務所出所者等に対する就労支援です。北多摩西地区では、地域活動部会ですすで取り組んでいます。協力雇用主会の設立準備や支援策を研究しています。少年院に送致された者に対する処遇及び生活環境の調整の充実強化は、再非行の防止と社会復帰に向けての重要な作業です。矯正施設における面接もできるだけお願いします。

最後になりましたが、保護司の安定的確保は組織運営上の最重要課題です。保護司制度が、我が国の地域社会の良好な治安に大きな役割を果たしていることに鑑み、真剣に取り組まなければなりません。

今年度、第7ブロック保護司組織運営協議会の当番地区として、協議テーマである最重要課題を有効な協議会として仕上げるためにも、リーダー役の責務を果たしたいと願うものです。多くの課題を抱えています。皆さんの、なお一層のご協力をお願いします。



更生保護のスタート地点

東京保護観察所長
荒木龍彦

4月から皆様のお力をお借りしながら、更生保護の業務に当たることとなりました。よろしくお願ひいたします。

私たちが進める更生保護の仕事は、起きてしまった犯罪を克服して、二度と同じ悲劇が社会の中で起きないようにする、という目標があります。では、今さらながら、そのことの出発点、つまり、加害者に何としても更生して同じ過ちを犯さないでほしいと願うスタート地点とは何でしょうか。

罪を犯した人が、罪を犯すに至るまでに味わった経過や苦しみに、関心と共感を持つ方も多いかもしれません。けれども、今確認したいのは、それよりもっと先に来るべきものです。

犯罪を乗り越えて「社会を明るく」しようとする更生保護の活動の原点は、犯罪が生んだ不幸である「犯罪被害」の現実に目を向け、誰もがその加害者に二度と悲劇を生む犯罪を繰り返させまいと

願う心であると思います。その気持ちがあるからこそ、その目前の人の再犯を防ぐための方策を、本当に真剣に考えることになるのです。

私たちが犯罪被害の現実を知り、それを語ることを通じて加害者に更生を促すことで、罪を犯した人は心を動かされ、その更生が確かなるのだと思います。

実際のところは、保護観察の中で、対象者の被害者の方が、その心情を保護観察所に伝えるにこれらという例は、必ずしも多くありません。

それでも、犯罪被害者の方々が、講演会などの機会に勇気をもって声をあげることがありますから、更生保護に携わる私たちもそのような機会に、しっかりとその声に耳を傾けることが大切なことであると思います。

そのようにして、より良い更生保護の活動を進めてまいりましょう。



ご挨拶

東京保護観察所立川支部長
南元英夫

本年4月1日付けで、東京保護観察所立川支部長を拝命しました。これまで、神戸、千葉、仙台、福島、各保護観察所、法務省保護局、東北地方更生保護委員会、府中刑務所、法務総合研究所で勤務して参りました。甚だ微力ではあります

が、管内の更生保護事業発展のため全力を尽くす所存ですので、ご支援・ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

昨年、東京都保護司会連合会が、創立60周年記念誌「東京における保護司活動」を発刊されました。

同誌を拝読し、多摩地区管内の各保護司会が地域において創意工夫を重ね、自治体や関係機関とも連携しつつ、多様な活動を活発に展開されていることを知りました。

また、立川支部長就任後、平成23年に多摩地区保護司会連絡協議会設立50周年を記念して発刊された「多摩連50年のあゆみ―多摩地区の更生保護―」を知り、驚きと大きな喜びを感じました。そこには、多摩連結成前史として、昭和

14年司法保護事業法の成立に際し、三多摩及び八王子市で司法保護委員に任命された方々の氏名や住所、各保護区における観察事件取扱状況までが記されています。極めて貴重な資料であり、編纂にご苦勞された編集委員の皆様から敬意と感謝を表したいと思います。

同誌には、各地区の歴史や組織・活動状況に加え、多くの元地区会長等から寄せられた思い出が掲載されています。昭和36年「地域社会と相携え、明るい多摩地区の建設にまい進、相互の結束を強化、研鑽に努める」ことを目的に多摩連が結成され、以来、各地区の連携・交流を図ってこられた歴代保護司の皆様のご熱意と矜持に触れ、自らの重責に改めて身が引き締まる思いがいたします。

先達の思いを繋ぎつつ、時代の変化や社会のニーズにかなった更生保護活動を、保護司の皆様と共に進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。



就任に当たって

東京保護観察所立川支部
統括保護観察官 石井 法子

北多摩西地区保護司会の皆様、4月に宇都宮保護観察所から立川支部研修企画班の統括保護観察官として、転任してまいりました。

平成23年度まで東京保護観察所の本庁で勤務していましたが、立川支部勤務は初めてです。

再開発が進む庁舎周辺の変貌に驚く毎日ですが、保護司の皆様と共に、更生保護の発展のために力を尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

近年の保護観察事件や生活環境調整事件をみますと、件数は減少傾向にあるものの、かつてに比べて処遇困難なケースが多くなっているように感じます。

不安定な養育環境で育ったり、貧困、精神疾患や発達障害など、様々な問題を抱えるケースが増えました。犯罪や非行に対する社会の処罰感情の厳しさもあり、罪を犯した人や非行のある少年の社会復帰は、年々難しさを増していると言えます。

私自身、これまでの保護観察対

象者との関わりの中で感じるのは、他者からの受容なしに、人は更生できないということです。

その人が本来持っている良いところを認め、関わり続けてくれる人の存在が更生には不可欠で、ありのままの自分を認めてもらえる経験が、人の心を動かし、人を変えていく契機になるのだと感じます。総中流社会と言われた我が国も、所得格差を中心に格差が広がり、格差の固定化の問題も指摘されています。

こうした社会で、犯罪を犯した人を排除することは、結局は社会に対する不満を強め、不安定な社会につながるでしょう。地域の一人として受け入れ、社会復帰を支援していくことが、安心・安全な社会を築く一番の近道だと思えます。刑の一部の執行猶予制度や社会貢献活動の導入など、新たな施策や取り組みが始まりますが、引き続き、保護司の皆様と連携しながら、誠実に取り組んでいきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



ごあいさつ

東京保護観察所立川支部
主任保護観察官 樺 澤 貴子

北多摩西地区保護司会の皆様こんにちは。このたびご縁がありまして、立川市、昭島市、国立市の3分區を担当することになりました。どうぞよろしく申し上げます。

保護司の皆様には、日ごろ、保護観察対象者の指導、矯正施設に入所中の者の生活環境の調整、社会を明るくする運動などの犯罪予防活動、学校や行政など関係機関との連携など、多方面にわたってご活動いただき、心から感謝申し上げます。

保護観察対象者にとって、保護司さんは身近な存在です。その反面、地域で見られているという緊張感を感じさせる存在かもしれません。主任官としては、対象者に保護観察という機会を得たことを、普段ではできない経験をしていると前向きに捉え、とりわけ保護司さんと会って話をするのは、視野を広げ、これまでとは異なった見方ができたり、礼儀を身につけたり、社会性を培うことができた

りと、たくさんの良い影響を与えられていることを体験的に気がついて欲しいと思っております。そのため、ぜひお力をお貸しいただければと思います。

ここ数年、3分區の保護観察件数や生活環境調整の件数に大きな増減はありませんが、その一方でいわゆる処遇困難な対象者は増え、面接、指導にご苦労をおかけしております。何か対応に支障が生じた場合やご不安なことなどありましたら、お気軽に主任官にご相談ください。

対象者の情報共有をはじめとして、様々な機会を捉えて、意見交換や処遇協議を重ねて、対象者の処遇等に行っていきたいと思っております。保護司さんが活動しやすいように、気持ちよく保護司活動を行っていただけるよう、お手伝いができればと考えています。様々な場面でご協力をお願いします。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

健康であること

立川分区長
鈴木祥祐

保護司を拝命してある程度の期間が過ぎました。この間、保護司を続けるための自分なりの条件、

- 1 勤務先が安定していること
- 2 家庭内が安定していること
- 3 健康に不安がないこと

を目標に実行してきました。このいずれかに不安があると、対象者に、正しく対応ができなくなる気がしています。

60歳までは健康そのもので、何の持病もなく、病気で通院したことはなく、虫歯で歯科医院へ通院した程度でした。

そんなある日、街中を歩行中に突然「めまい」をおこし、内科医に駆け込みましたが、眼科に行くよう指示されました。診察の結果、高血圧による眼底出血をしているので、大きい病院で手術が必要だと言われ、手術をしました。それから通院が始まり、5年余りが経ちました。今度は内臓に「ガン」が見つかり、毎月、4泊5日の抗ガン剤投与が始まりました。毎週

の血液検査と尿検査で3か月が過ぎ、ガンは抑制できましたが、完治には至らず、摘出手術をする事になりました。

「ガン」の宣告を受けたとき、まず主任官に進退伺を申し出ましたが、少し様子を見極めてからでも遅くはないと慰留され、今日に至っています。この先どこまで理事が務められるか不安の毎日です。

この原稿を依頼されてからも、理事の一人から「ガン」に侵されたと辞任の申し出がありました。主任官に相談してから決めるようにと、慰留しているところです。

現理事、元理事の中には、口には出さないが大病を抱えながらも、理事職を務めていただいていることに頭が下がります。これからは元氣な保護司さんに頑張っていたきたいと思っています。

会員の皆様には、くれぐれも健康に留意して、保護司活動、保護司会活動に参加、ご協力いただければ幸甚に存じます。

社会を明るくする運動に思いをこめよう

昭島分区長
吉野成司

第64回社会を明るくする運動が全国一斉に展開されています。

新任保護司のころは、運動そのものを十分理解できないまま、各行事ごとに参加すれば良いのだと決め、対象者への対応にウエイトを置いてきました。分区長として重責を担い三年経過した今日、改めて社明運動とは何なんだろう、と自問自答しています。

昭島まちづくり新年賀詞交歓会の席上、各種団体紹介のあいさつの中で、社明運動は一年を通して行う事業であることを説明しています。

社明運動の昭島市推進委員会は、市長を長として、50の関係機関及び団体から構成されていますが、各団体との横へつなげる努力を怠っていないためか、幅広く展開しているのが現状です。歴代の分区長の下で進められてきた事業を、これでもいいのかと考えながらも継承しています。

昭島市社明運動の中心事業であ

ります「昭島市大会」は、例年7月の最終日曜日と定め、キャピック(矯正展)をその目玉としてきました。しかし、昨今のご時世からか、彼の業界も費用対効果を判断基準にして、出店されなくなりました。誠に残念です。

本年を含め、今後の「昭島市大会」のあり方を根本から見直す必要に迫られています。大きく変えることを求められているとき、次のことを提言します。

- 一 昭島市の運動方針を明確に表現し、それに沿って活動を展開すること。

一 昭島市推進委員はその構成団体を系列ごとに分け、そのプロジェクトで行事を企画し実行する。このことを成すことは、容易ではありません。相互に理解を深める努力と時間が必要です。人と人が関わり合い、その密度を高めていけば、求めるものが見えてくると思います。

次期を担う皆様に期待します。

保護司としての 有用感と生き甲斐を

国立分区長

齋藤 満

東大生企業家としてIT時代の寵児になり、マスメディアでも賛否両論の賑やかな存在感を強めていたが、一転、2年6か月の懲役刑で刑務所入りの堀江貴文。

また、外務省のエリート官僚が512日間の拘留所入りになって、出所後は作家として活躍の佐藤優。

一方、40年間犯罪学の研究に身を置き、「日本の刑務所」等の著書を出した菊田幸一大学教授。

それぞれ全く境遇の異なる3人が共通して伝えている感想は、ほんのちよつとした人生ボタンの掛け違いで、誰もが過ちを犯したり、刑務所入りになったりすることがないとは言えないということです。

それを思うとき、保護司であるがゆえに見聞きする事情を通して大きな学びや有用感を覚えることが多いのは、皆さんも同様かと思えます。現にベテラン保護司からは、人生の生きがいと聞くことが多く、また、新人保護司の声では、当初の不安感を越えて今はやりがいを感じ、強い使命感を持ちつつ

あることも聞きます。

小生も、葉桜の4月中ごろ、大塚通りを自転車であつて折、通る車の中年女性から声を掛けられた。思い出すに、十数年前に担当した男子中学生の母親でした。

そして運転席から共に降りてきた青年が、そのときの少年で、今は妻子を持ち、建設会社で働いているとの由。

見違えるほど逞しい彼と握手し、強く握り締める手から、心温かいものが流れる思いでした。



貴重な経験との出会いに感謝し、先人各位が築き、守ってこられた素晴らしい国立分区が、これからもお互いの信頼と親睦の下に、大切な働き場所で生きがいを覚える航海として、進んでいくように望みます。

分区活動の推進に当たって

東大和分区長

宮崎 清

平成26年度の東大和分区定期総会は、4月14日に東大和市役所において開催され、東大和市長、市議会議長、北西会長、保護観察所統括保護観察官、東大和警察署副署長ほか来賓多数の出席の下、無事終了することができました。ご出席いただいた皆様方に心からお礼申し上げます。

新年度の出発に当たっては、いつもながら背筋を正す思いになります。分区は、活動計画及びその重要な部分である「社会を明るくする運動」の諸事業を背負って進まなければなりません。分区会員の皆様の協力が一層必要な年になると思われます。分区会員が一同となり進んで行きたいと願っております。

さて、分区活動については、各保護司が対象者の面接など本来の「保護司の中心的職務」の充実を図れるよう活動の見直しを進めてまいります。

総務、地域活動、広報、研修の各部及び学校との連絡委員会の担

う事業の充実と精選のバランスを図り、更生保護活動の本質的部分が充実できるよう、時間的、精神的な負担感の改善にも努めてまいりますと思っております。

本年度の「社会を明るくする運動」主要事業は、①中学生の意見発表会 ②ミニ集会 ③産業まつりでの啓発です。

「中学生の意見発表会」については推進委員会、企画運営委員会、中学生の実行委員会などで準備が着々と進んでおります。「ミニ集会」も、地区ごとに会場やテーマ等が決まりました。産業まつりも間近です。気を引き締めて取り組んでまいります。

なお、分区の今後の大きな課題は、保護司適任者の安定的確保です。理事会などで方策を検討していますが、新任保護司の補充は年々難しくなっています。今後、その克服を目指し、地域の方々への保護司活動の理解促進事業や積極的な広報を展開してまいりたいと思っております。



分区長就任にあたって

武蔵村山分区長

中野勝幸

平成26年4月18日の定例総会において、比留間信義分区長の後任として、武蔵村山分区長の命を受けました。その責任の重大さを昨今、痛感しているところです。何はともあれ、先輩諸兄が築き上げてきました分区の名を汚さないように努力してまいり所存です。保護司の仲間はずもとより、各関係機関及び各団体の皆様方には、今までと同様にご尽力ただけますようお願い申し上げます。

私たちが住む郷土武蔵村山市は、狭山丘陵を背に古い歴史に根付いた自然豊かな街です。住む人は、親切で優しく心温まる街です。

しかし、近年は土地開発が進み、マンションや新興住宅が次々と建ち並び、家屋は増加の傾向にあります。それに反して、自治会等の組織は加入者が減っている状況です。また、家屋の造りはセキュリティを取り入れたものであり、科学技術による「安心・安全」の街と化してきています。人と人との絆での「安心・安全」が遠のいていく

感があります。往訪による対象者との、人間関係の構築もスムーズに進めにくくなっている現状です。科学技術の進歩は、情報化社会を生みだす反面、人間関係の希薄さも生みだしました。私たち保護司には、守秘義務という大切な義務がありますが、保護司同士ではその壁を乗り越え、処遇の取り組みや悩みを気軽に相談できる雰囲気や分区分長として、大切にしていきたいと思えます。そのことは、保護司一人ひとりの貴重な体験や諸先輩の貴重な知識や知恵を共有することができると考えます。もう一つは、分区分長として知り得た情報を速やかに分区のみんなに伝えていくよう、心がけてまいります。報告・連絡・相談の合言葉「ほうれんそう」を座右の銘と致します。

私事ですが、体調不良で皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。恐縮ではございますが、重ねて今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

活用状況(25/12~26/5)

月	駐在員数	来訪者	備考
12月	51人		大掃除・八興社餅つきに参加
1月	31人		
2月	51人	齋藤雄彦保護局長 杉山多恵立川支長 他5人	視察
3月	47人		
4月	39人	渡辺純子保護司	相談(目黒対応)
5月	33人		

北西更生保護サポートセンターの25年度は概ね根固めの事業に終始しました。特に、近隣住民をはじめ、寮生、企画調整保護司のみならず、関係来訪者の欠かすことのできない使命であることの周知徹底でした。そのかいあって、26年度が順調にスタートできました。特別な事業計画はありませんが、北西各部会の会合や、対象者との面接場所として、また、ちよつと時間が空いた同士のお茶飲み、語り合いの場として、大いにご活用ください。《和気あいあい》の中での更生保護活動は、サポセン企画調整保護司全員の「こころ」です。



手作り「バッタ」遠藤康彦氏 作品



齋藤雄彦保護局長が来訪



更生保護施設の合併

更生保護法人 くにたち安立
理事長 高野 武

多くの方々の期待を背に、新生

八興社として出発して一年目のあ
る日、東京保護観察所立川支部の
古田支部長より、突然、嫁さんを
探している話を聞かされた。何の
ことかと尋ねると、「更生保護法
人安立園」との合併とのことだっ
た。数ある施設の中で、八興社が
適任・相性が良いとのこと、話
はほとんど拍子に進み今回の合併
となりました。

嫁さんとはどのような方(法人)
かと仲人(古田支部長)に尋ねると、
府中にある素晴らしい施設「安立
園」とのことでした。「安立園」
は大正15年10月14日更生保護団体
として創立された。その後幾多の
困難を乗り越え、平成8年4月1
日に更生保護法人 安立園を設立
した。

一方の婿さんの八興社は、昭和
17年に刑務所釈放者の保護を目的
に司法保護団体・財団法人「八紘
社」として創立されたが、昭和21
年「八興社」に改名、昭和25年に

更生保護事業の認可を受けた。

昭和29年、初代の理事長南雲正
朔氏が死亡。その後、大島金作・
キミ両氏並びに息子の勇作氏が経
営を担ってきた。

施設の大規模改修を計画したと
ころ、平素の近隣住民に対しての
配慮不足と諸問題の不始末、そし
て施設運営に対する不信と不満で、
代替地への移転等を求める署名が
集められ、国立市議会に陳情書が
提出される事態となった。

このような、幾多の重大問題を
抱えたまま、平成23年3月末日を
もって理事長・施設長を兼ねてい
た大島勇作氏に退任いただいた。
同年4月から私、高野 武が理事
長となり、近隣住民との協議を重
ねて、施設改修工事に着手した。

しかし、八興社の財政状態は逼
迫したままの状態が続いた。新生
八興社の運営を任された当職高野
は、まず寮生指導に当たる職員
の刷新を図り、永年にわたる一族
の不条理経営の弊害を、一日でも早

く浄化するよう努力してきました。

平成26年6月4日、諸般の事情
により、「安立園」と合併しまし
た。東京保護観察所立川支部のご
指導、国立市のご援助、安立園の
ノウハウ、八興社の情熱と近隣住
民との和(輪)、この五つの輪を
もって、「文教都市国立」に相応
しい更生保護法人「くにたち安立」
として、寮生はもちろん、市民一
人ひとりから愛される施設にする
よう、理事・評議員そして職員一
同、一丸となって頑張っていく所
存です。引き続きのご支援と鞭
撻を伏してお願い申し上げます。

会務報告

(平成26年1月〜6月)

常務理事 粕谷 勝榮

北多摩西地区保護司会新年会

平成26年1月11日開催

立川グランドホテルで新春を祝
し、和やかに懇親会開催

理事会(平成25年度)

△第5回 1月20日

国立市役所第1、2会議室

○北多摩西地区保護司会自主研

修会について(3年未満保護
司対象) ほか 5議題

△第6回 3月20日

国立市役所第1、2会議室

○平成26年度北多摩西地区保護
司会定期総会について
ほか 5議題

平成25年度北西地区保護司会自
主研修会

- 1月30日立川グランドホテルで
開催(就任1〜3年未満の保護司)
1、「保護司会の組織・運営に
ついて」北西会長 森久保康男
2、講演 支部長 杉山多恵先生
テーマ「保護司として期待さ
れること」
3、フリートークキング

△△保護司の異動△△

○任期満了者

平成25年1月31日付 2人

昭島分区 久保田庸四郎氏
東大和分区 窪田 清之氏

平成26年5月24日付 5人

立川分区 西村 一治氏
昭島分区 森谷 治男氏
東大和分区 押本 敏子氏
東大和分区 小林 昌子氏
武蔵村山分区 福井 信雄氏
解職 立川警察署少年係長 池田恵美

○再任保護司

平成25年2月1日発令

立川分区 15人

国立分区 6人

東大和分区 4人

昭島分区 5人

立川分区 24人

昭島分区 6人

国立分区 6人

東大和分区 3人

武蔵村山分区 3人

○新任保護司

平成25年2月1日発令 3人

立川分区

宮田 由香氏

昭島分区

廣光 梅子氏

昭島分区

塚本 昌彦氏

立川分区

高木 基夫氏

平成26年5月25日発令 3人
立川警察署少年係



高木 基夫氏



塚本 昌彦氏



廣光 梅子氏



宮田 由香氏

平成25年度 第Ⅲ期地域別定例研修出席状況

現員数(2月末現在)	三会場	補 講	計	出席率	
立 川	53人	38人	3人	41人	77.4%
昭 島	36人	29人	1人	30人	83.3%
国 立	23人	22人	1人	23人	100.0%
東 大 和	23人	22人	0人	22人	95.7%
武蔵村山	24人	22人	1人	23人	95.8%
合 計	159人	133人	6人	139人	87.4%

第Ⅲ期地域別定例研修計139人受講
 テーマ「社会資源の活用」
 武蔵村山市役所会場 2月6日
 観察所立川支部会場 2月12日
 昭島市民交流センター会場 2月18日
 補講Ⅱ観察所立川支部会場 3月6日



東大和分区
木下 富雄氏



昭島分区
安保 満氏

○専門部会 (平成25年度)

- 総務部会 2回
- 地域活動部会 2回
- 研修部会 3回
- 広報部会 4回
- 学校との連携委員会 1回

◇26年度◇

東京保護観察所

荒木 龍彦 所長

立川支部

南元 秀夫 立川支部長

石井 法子 統括保護観察官

*立川・昭島・国立分区担当

樺澤 貴子 主任保護観察官

*東大和・武蔵村山分区担当

松尾 亮 保護観察官

*八興社担当

能登 利裕 保護観察官

○北多摩西地区保護司会

平成26年度定期総会 4月14日、立川グランドホテルに東京保護観察所・南元秀夫立川支部長はじめ、佐藤一夫国立市長・尾崎保夫東大和市長他多数のご来賓を迎え、盛大に開催。

○理事会 (平成26年度)

第1回 5月22日
 国立市役所第3、4会議室

- 一、第64回社会を明るくする運動分区内進捗状況
- 二、準定例研修(自主研修) ほか 3議題

○専門部会活動 (平成26年度)

- 総務部会 2回
- 地域活動部会 2回
- 研修部会 2回
- 広報部会 3回
- 学校との連携委員会 1回

祝 26年春の褒章

藍綬褒章受章者
 清原 輝雄様 立川分区
 おめでとうございます

◆編集後記◆

会報第101号をお届けします。4月の異動で就任しました荒木東京保護観察所長、南元立川支部長、石井統括保護観察官、樺沢主任保護観察官にご執筆をお願いしました。各分区長さんにはそれぞれ思いを、また新生「くにたち安立」高野理事長にもご寄稿いただきました。皆様、お忙しい中、ありがとうございました。